

水質検査成績書

第 24-14236 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地
幌延町長 野々村 仁 様

2025年 02月 04日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	簡易水道		
採 水 年 月 日	2025年02月04日	時 間	10時40分		
天 候	前 日	晴	当日		
曇					
施 設 名	幌延簡易水道				
水 源 名 称	地下水				
採 水 地 点	水道分室				
採 水 者	阿 部 憲 慎	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気 温	-1.5 °C	水 温	5.4 °C		
残 留 塩 素	0.1 mg/L				
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
04	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.14 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
05	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06
06	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
07	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
08	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
09	ジブロモクロロメタン	0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
10	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
11	総トリハロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
12	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
13	ブロモジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
14	ブロモホルム	0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
15	ホルムアルデヒド	<0.003 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	0.003
16	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
17	マンガン及びその化合物	0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001
18	塩化物イオン	18.4 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2
19	蒸発残留物	133 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
20	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
21	pH値	7.7	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
22	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
23	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
24	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
25	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
	以下余白				
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）				
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検 査 期 日	2025年 02月 04日 ~ 2025年 02月 17日				
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩				
2025年 02月 17日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 24-14240 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地
幌延町長 野々村 仁 様

2025年 02月 04日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分		簡易水道	
採 水 年 月 日	2025年02月04日	時 間	9時30分	天 候	前 日	晴	当 日
施 設 名	問寒別簡易水道						
水 源 名 称	天塩川水系下ヌカナン川						
採 水 地 点	問寒別生涯学習センター						
採 水 者	鎌 田 和 巳	所 属	幌延町産業建設課上下水道係				
気 温	-2.0	℃	水 温	8.0	℃	残 留 塩 素	0.1 mg/L
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値		
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-		
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-		
03	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ボストラム吸光度法	0.001		
04	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.36 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03		
05	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06		
06	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002		
07	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
08	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002		
09	ジブロモクロロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
10	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ボストラム吸光度法	0.001		
11	総トリハロメタン	0.004 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
12	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002		
13	ブロモジクロロメタン	0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
14	ブロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
15	ホルムアルデヒド	<0.003 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	0.003		
16	アルミニウム及びその化合物	0.03 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01		
17	鉄及びその化合物	0.03 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01		
18	塩化物イオン	16.7 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2		
19	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3		
20	pH値	6.4	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-		
21	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-		
22	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-		
23	色度	2 度	5度以下であること。	透過光測定法	1		
24	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1		
		以下余白					
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)						
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。						
検 査 期 日	2025年 02月 04日 ~ 2025年 02月 17日						
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩						
2025年 02月 17日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

号

2025年 02月 04日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 24-14245 号

2025年 02月 04日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 24-14246 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地

幌延町長 野々村 仁 様

2025年 02月 04日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分		専用水道				
採 水 年 月 日		2025年02月04日		時 間	9時20分	天 候	前 日	晴	当 日	曇
施 設 名		下沼地区専用水道								
水 源 名 称		地下水								
採 水 地 点		三 浦 満 宅								
採 水 者		三 浦 満		所 属		下沼水道利用組合				
気 温		-3.0 ℃		水 温		10.0 ℃		残 留 塩 素		0.1 mg/L
No.	項 目 名		結 果 値		水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値	
01	一般細菌		0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-	
02	大腸菌		不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-	
03	シアン化物イオン及び塩化シアン		<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001	
04	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		0.15	mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03	
05	塩素酸		<0.06	mg/L	0.6mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法		0.06	
06	クロロ酢酸		<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
07	クロロホルム		<0.001	mg/L	0.06mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
08	ジクロロ酢酸		<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
09	ジブromクロロメタン		<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
10	臭素酸		<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001	
11	総トリハロメタン		<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
12	トリクロロ酢酸		<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
13	ブromジクロロメタン		<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
14	ブromホルム		<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
15	ホルムアルデヒド		<0.003	mg/L	0.08mg/L以下であること。		誘導体化ー高速液体クロマトグラフ法		0.003	
16	鉄及びその化合物		<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		ICP法		0.01	
17	マンガン及びその化合物		0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。		ICP法		0.001	
18	塩化物イオン		17.7	mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2	
19	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		49.4	mg/L	300mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		3.0	
20	蒸発残留物		124	mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10	
21	有機物（全有機炭素（TOC）の量）		<0.3	mg/L	3mg/L以下であること。		全有機炭素計測定法		0.3	
22	pH値		7.4		5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法		-	
23	味		異常なし		異常でないこと。		官能法		-	
24	臭気		異常なし		異常でないこと。		官能法		-	
25	色度		<1	度	5度以下であること。		透過光測定法		1	
26	濁度		<0.1	度	2度以下であること。		積分球式光電光度法		0.1	
			以下余白							

検 査 方 法 平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）

判 定 上記の検査項目については水質基準に適合する。

検 査 期 日 2025年 02月 04日 ~ 2025年 02月 17日

検 査 責 任 者 試験検査部部长 横 山 貴 浩



2025年 02月 17日

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター



- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

